



狂犬病は、全ての哺乳類に感染するウイルス感染症です。狂犬病にかかった動物にかまれた部位などから、唾液に含まれるウイルスが進入します。発症後の有効な治療法はないため、ほぼ100%が死亡する、最も死亡率が高い病気の一つです。

日本での感染

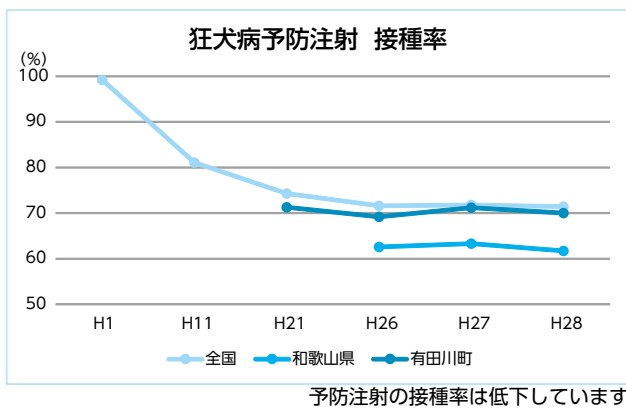
狂犬病予防法が制定される昭和25（1950）年以前、日本国内でも多くの犬が狂犬病と判断され、ヒトも狂犬病に感染、死亡してしました。その後、狂犬病予防法の施行により、飼い犬の登録と狂犬病予防注射などが義務化されたことで、日本での狂犬病は減少、昭和31（1956）年以降は発生していません。

狂犬病は過去の病気ではない

狂犬病は一部の国を除き、世界各国で発生し、年間の死者推計は5万5,000人に上るとされています（WHO、平成16年）。また、日本と同様に半世紀以上発生がなかった台湾でも、平成25年、野生のアナグマの感染が確認されました。

近年では、室内飼いであることや発症例がないことなどを理由に、犬の狂犬病予防注射を受けさせていない人が非常に多くなっています。また、義務となっていない犬の登録が行われていないケースが多く見られることから、実際の接種率はかなり低いことが想定されます。

もし、狂犬病に感染した動物が国内に侵入することがあれば、大切な飼い犬、そしてご自身を守るのには、正しい知識と行動です。



狂犬病は致死率100%の感染症。しかし、

予防注射によって 予防ができます。

「室内で飼っているから」「日本には狂犬病の発生がないから」…。

万一、国内で狂犬病が発生したら。

飼い主一人一人が正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防注射を確実にしておくことが

発生の拡大とまん延の防止につながります。飼い犬には、**狂犬病予防注射を。**